

# 別所歩道橋橋梁塗装修繕工事に伴う桁下高さ規制について

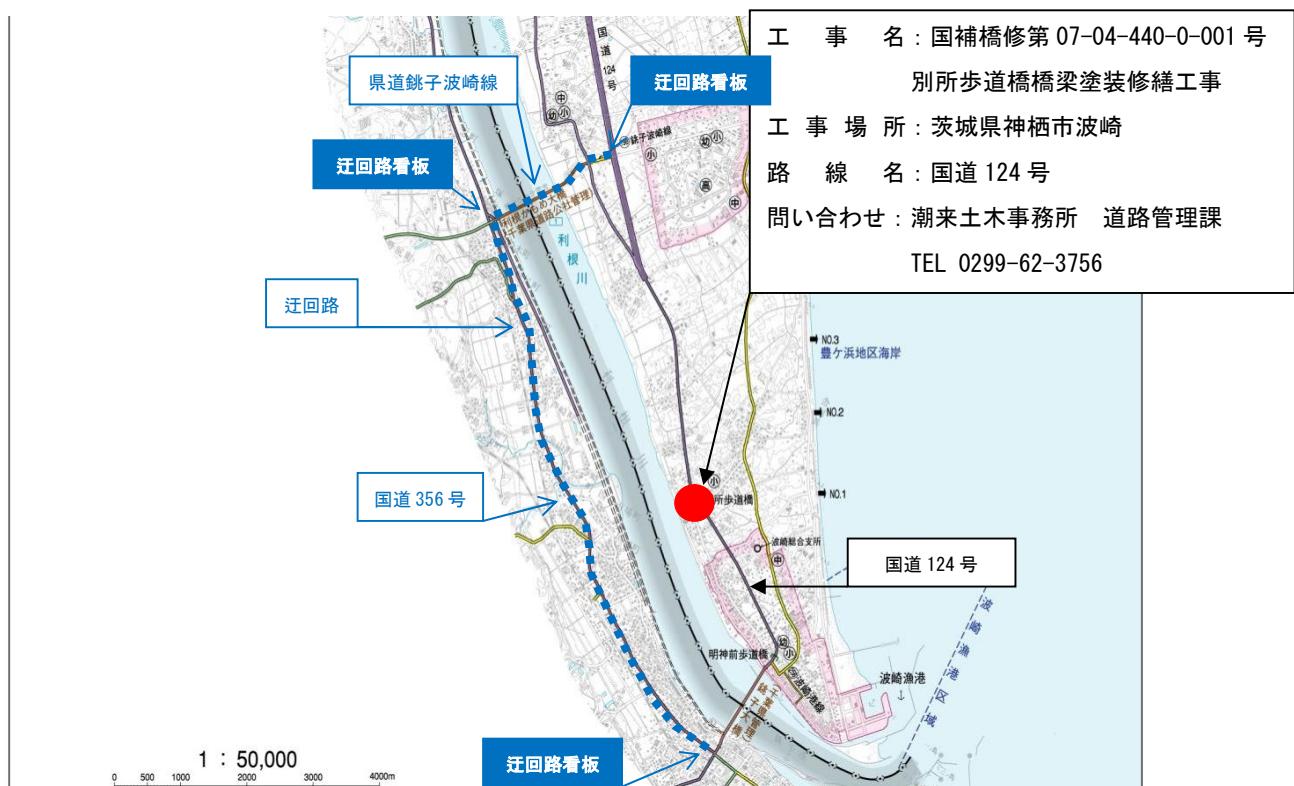
別所歩道橋の橋梁塗装修繕工事に伴い足場を設置するため、下記の期間中、**桁下高さ 3.8m 制限**にて規制をいたします。該当車両にて通行される場合は、下記迂回路にて迂回通行のほどお願いいたします。

また、下記迂回路にて特殊車両にて通行する場合には、事前に特殊車両通行許可申請の手続きをして下さい。

○規制内容：**桁下高さ 3.8m 制限** (国道 124 号 別所歩道橋)

○規制期間：令和 8 年 2 月 9 日（月）から令和 8 年 6 月 30 日（火）（予定）

## 位 置 図



## 桁下高規制イメージ

